

令和7年度

国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

岩木川左岸地区他水管理施設機能保全検討その他業務

## 特 別 仕 様 書

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

## 第1章 総 則

### (適用範囲)

第1-1条 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業岩木川左岸地区他水管理施設機能保全検討その他業務(以下「本業務」という。)の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

### (目 的)

第1-2条 本業務は、国営完了地区である岩木川左岸地区、小田川地区、相坂川左岸地区、八戸平原地区の水管理施設の通信回線更新に伴う通信網状況調査を行うとともに、受益面積の整理、環境との調和への配慮の整理、費用対効果の算定及び国営事故防止事業計画書(緊急防災等工事計画書)(案)作成を行うものである。

### (場 所)

第1-3条 本業務において対象とする施設の場所は、青森県弘前市他5市7町地内及び岩手県九戸郡軽米町地内で、別添1の位置図及び別添2～5の水管理施設位置図に示すとおりである。

### (土地の立入り等)

第1-4条 作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1-16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

### (低入札価格契約における第三者照査)

第1-5条 予算決算及び会計令(以下、「予決令」という。)第85条の基準に基づく価格(以下、「調査基準価格」という。)を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第1-7条照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査(以下、「第三者照査」という。)を実施しなければならない。

#### 2 第三者照査の企業に要求される資格

- (1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
- (2) 東北農政局において、令和7・8年度(測量・建設コンサルタント等契約)の一般競争(指名競争)参加資格の確認を受けていること。
- (3) 東北農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 共通仕様書第1-30条守秘義務を遵守できるものであること。
- (5) 中立的、公平な立場で照査が可能な者であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

- ① 資本関係
  - (ア) 親会社と子会社の関係にある
  - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある
- ② 人的関係
  - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている
- 3 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格
  - 第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。
    - 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
    - 照査技術者と同等の技術者資格を有する者
- 4 照査技術者の通知
  - 受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。
- 5 照査計画
  - 受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。
  - また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。
- 6 報告書原稿作成段階時打合せへの立会い
  - 特別仕様書第4-1条業務打合せに示す打合せのうち、報告書原稿作成段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。
- 7 第三者照査の照査技術者のAGRIS登録
  - 共通仕様書第1-12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。
- 8 契約不適合責任
  - 引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第41条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1-6条 本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

(1) 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回っ

た場合

- (2) 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備 等

(一般事項)

第 1-7 条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第 1-8 条 管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

| 資 格                    | 技 術 部 門 | 選 択 科 目                                                                     |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 技術士                    | 総合技術監理  | 電気電子－電子応用<br>電気電子－情報通信<br>農業－農業土木<br>農業－農業農村工学<br>農業－農村地域計画<br>農業－農村地域・資源計画 |
|                        | 電気電子    | 電子応用<br>情報通信                                                                |
|                        | 農 業     | 農業土木<br>農業農村工学<br>農村地域計画<br>農村地域・資源計画                                       |
| 博士                     | 農 学     |                                                                             |
| シビルコンサルティング<br>グマネージャー | 電気電子    |                                                                             |
|                        | 農業土木    |                                                                             |

農業土木技術管理士、技術士（農業－農業土木、農業－農業農村工学）及びシビルコンサルティンググマネージャー（農業土木）については、水管理設備を含む施設の設計の実務経験を有することを記載した経歴書を監督職員に提出するものとする。

(照査技術者)

第 1-9 条 照査技術者は、共通仕様書第 1-7 条第 2 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る技術部門・選択科目は次のとおりである。

| 資 格                    | 技 術 部 門 | 選 択 科 目                                                                     |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 技術士                    | 総合技術監理  | 電気電子－電子応用<br>電気電子－情報通信<br>農業－農業土木<br>農業－農業農村工学<br>農業－農村地域計画<br>農業－農村地域・資源計画 |
|                        | 電気電子    | 電子応用<br>情報通信                                                                |
|                        | 農 業     | 農業土木<br>農業農村工学<br>農業－農村地域計画<br>農業－農村地域・資源計画                                 |
| 博士                     | 農 学     |                                                                             |
| シビルコンサルティング<br>グマネージャー | 電気電子    |                                                                             |
|                        | 農業土木    |                                                                             |

農業土木技術管理士、技術士（農業－農業土木、農業－農業農村工学）及びシビルコンサルティンググマネージャー（農業土木）については、水管理設備を含む施設の設計の実務経験を有することを記載した経歴書を監督職員に提出するものとする。

2 共通仕様書第 1-7 条第 4 項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは、次のとおりとする。

- (1) 業務計画作成時
- (2) 通信網状況調査時
- (3) 受益面積の整理及び費用対効果の算定時
- (4) 国営事故防止事業計画書（緊急防災等工事計画書）（案）作成時
- (5) 報告書原稿作成時
- (6) その他、照査計画作成時において監督職員が指示した場合

3 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

（担当技術者）

第 1-10 条 担当技術者は、共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

（配置技術者の確認）

第 1-11 条 共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1-12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

（保険加入）

第 1-12 条 受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計

画書に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

## 第2章 作業条件

(適用する図書)

第2-1条 本業務の基本事項に関しては、次の技術基準等を優先して適用するものとする。

なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

| 番号 | 名 称                    | 発 行 所          | 制定(改訂)年月 |
|----|------------------------|----------------|----------|
| 1  | 水管理制御方式技術指針(計画設計編)     | (一社)農業土木機械化協会  | 令和6年10月  |
| 2  | 電気設備計画設計技術指針(高低圧編)     | (一社)農業土木機械化協会  | 令和元年9月   |
| 3  | [改訂版]新たな土地改良の効果算定マニュアル | 大成出版社          | 平成27年9月  |
| 4  | 国営土地改良調査計画マニュアル        | (公社)農業土木事業協会   | 平成5年3月   |
| 5  | 農業農村整備事業計画作成便覧         | 農業農村整備事業計画研究会編 | 平成15年8月  |

(設計条件)

第2-2条 設計作業における設計条件は、次のとおりである。

- (1) 本業務は、国営完了地区における水管理施設の通信回線更新に伴う関係資料の検討・整理及び事業計画書(案)作成等を行うものであり、水管理施設の老朽化に伴う更新計画は対象外とする。
- (2) 通信回線更新は、NTT専用回線及びMCA無線(800Mhz帯)を対象とする。
- (3) 本業務における通信回線更新の対象施設(親局・子局・孫局)及び管理方法(現況)は、別紙1【対象施設一覧表】備考欄に○印で示すものとする。

なお、対象施設の詳細は別紙2～5「現況システム構成図」に示すものとする。

(参考図書)

第2-3条 設計作業の参考とする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表のとおりである。

| 番号 | 名 称                       | 発 行 所        | 制定(改訂)年月 |
|----|---------------------------|--------------|----------|
| 1  | 電気通信施設設計要領・同解説(電気編)平成29年版 | (一社)建設電気技術協会 | 平成29年3月  |
| 2  | 電気通信施設設計要領・同解説(通信編)令和5年版  | (一社)建設電気技術協会 | 令和5年3月   |

(貸与資料等)

第2-4条 貸与資料は、次のとおりであり、その他の資料を必要とする場合は監督職員と協議するものとする。

| 分 類     | 貸 与 資 料           | 数 量 |
|---------|-------------------|-----|
| 岩木川左岸地区 | 国営岩木川左岸農業水利事業 事業誌 | 1式  |

|         |                                                      |     |
|---------|------------------------------------------------------|-----|
|         | 国営岩木川左岸土地改良事業計画書（農業用排水）                              | 1 式 |
|         | 国営岩木川左岸農業水利事業 事業成績書                                  | 1 式 |
|         | 土地改良財産台帳                                             | 1 式 |
|         | 用水管理施設図                                              | 1 式 |
|         | 平成 18 年度～平成 19 年度 岩木川左岸（一期）農業水利事業 用水管理設備建設工事 完成図書    | 1 式 |
|         | 平成 23 年度 岩木川左岸（二期）農業水利事業 岩木川統合頭首工管理施設製作据付工事 完成図書     | 1 式 |
|         | 平成 24 年度 岩木川左岸（二期）農業水利事業 用水管理施設建設工事 完成図書             | 1 式 |
|         | 事後評価関係資料（R5 年度）                                      | 1 式 |
|         | 河川協議関係資料                                             | 1 式 |
|         | 転用等による地区除外面積関係資料                                     | 1 式 |
|         | 地域の環境配慮関係資料                                          | 1 式 |
| 小田川地区   | 国営小田川二期農業水利事業 事業誌                                    | 1 式 |
|         | 国営小田川二期土地改良事業計画書（農業用排水）                              | 1 式 |
|         | 国営小田川二期農業水利事業 事業成績書                                  | 1 式 |
|         | 土地改良施設整理台帳                                           | 1 式 |
|         | 用水管理施設図                                              | 1 式 |
|         | 平成 23 年度～平成 24 年度 小田川二期農業水利事業 用水管理施設建設工事 完成図書        | 1 式 |
|         | 平成 26 年度～平成 28 年度 小田川二期農業水利事業 小田川ダム管理設備建設工事 完成図書     | 1 式 |
|         | 河川協議関係資料                                             | 1 式 |
|         | 転用等による地区除外面積関係資料                                     | 1 式 |
|         | 地域の環境配慮関係資料                                          | 1 式 |
| 相坂川左岸地区 | 国営相坂川左岸農業水利事業 事業誌                                    | 1 式 |
|         | 国営相坂川左岸土地改良事業変更計画書（農業用排水）                            | 1 式 |
|         | 国営かんがい排水事業 相坂川左岸地区 事業成績書                             | 1 式 |
|         | 土地改良財産台帳                                             | 1 式 |
|         | 用水管理施設図                                              | 1 式 |
|         | 事後評価関係資料（H28 年度）                                     | 1 式 |
|         | 平成 16 年度～平成 17 年度 相坂川左岸農業水利事業 用水管理システム製作・据付建設工事 完成図書 | 1 式 |
|         | 河川協議関係資料                                             | 1 式 |
|         | 転用等による地区除外面積関係資料                                     | 1 式 |
|         | 地域の環境配慮関係資料                                          | 1 式 |
| 八戸平原地区  | 国営総合農地開発事業 八戸平原地区事業誌                                 | 1 式 |
|         | 国営八戸平原土地改良事業変更計画書（農業用排水、区画整理、農地造成－総合農地開発）            | 1 式 |
|         | 国営八戸平原開拓建設事業 事業成績書                                   | 1 式 |
|         | 土地改良財産台帳                                             | 1 式 |
|         | 用水管理施設図                                              | 1 式 |
|         | 平成 13～14 年度 八戸平原開拓建設事業 用水管理機器製作据付建設工事 完成図書           | 1 式 |
|         | 事後評価関係資料（H25 年度）                                     | 1 式 |

|  |                  |     |
|--|------------------|-----|
|  | 河川協議関係資料         | 1 式 |
|  | 転用等による地区除外面積関係資料 | 1 式 |
|  | 地域の環境配慮関係資料      | 1 式 |

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

第 2-5 条 第 2-3 条、第 2-4 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納するものとする。

### 第 3 章 作業内容

(作業項目及び数量)

第 3-1 条 本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙 6 「作業項目内訳表」作業実施欄に○印で示すものとする。

作業項目表

| 作 業 項 目                         | 数 量 | 備 考 |
|---------------------------------|-----|-----|
| 1. 準備作業                         | 1 式 |     |
| 2. 通信網状況調査                      | 1 式 |     |
| 3. 受益面積の整理                      | 1 式 |     |
| 4. 環境との調和への配慮の整理                | 1 式 |     |
| 5. 費用対効果の算定                     | 1 式 |     |
| 6. 国営事故防止事業計画書（緊急防災等工事計画書）（案）作成 | 1 式 |     |
| 7. 照 査                          | 1 式 |     |
| 8. 点検取りまとめ                      | 1 式 |     |

(作業の留意点)

第 3-2 条 本業務の実施に当たって、特に留意する点は次のとおりとする。

- (1) 現地調査において、施設管理者等の立会が必要な場合は監督職員と調整するものとする。
- (2) 第 2-3 条、第 2-4 条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (3) 通信網状況調査は、事前に調査方法について監督職員の承諾を得るものとする。
- (4) 費用対効果の算定にあたっては、既存事業計画書及び事後評価資料を十分に確認・把握したうえで作業を進めるものとする。また、既存資料に不明点等が生じた場合は監督職員に確認・打合せするものとする。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第 3-3 条 黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るも



のである。

受注者は業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア（以下「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、(1)の機械等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本業務の業務写真の取り扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記）に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL([https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac\\_auth.php](https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php))のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提供するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

## 第4章 打合せ

### (打合せ)

第4-1条 共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 設計作業着手の段階

第2回 中間打合せ（通信網状況調査段階）

第3回 中間打合せ（受益面積の整理及び費用対効果の算定段階）

第4回 中間打合せ（国営事故防止事業計画書（緊急防災等工事計画書）（案）作成段階）

## 最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は共通仕様書第 1-11 条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

## 第 5 章 成果物

### (成果物)

第 5-1 条 成果物を共通仕様書第 1-17 条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体 (CD-R 等) 正副 2 部
- (2) 成果物の出力 1 部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)

### (成果物の提出先)

第 5-2 条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

青森県弘前市大字新寺町 149-2  
東北農政局 北奥羽土地改良調査管理事務所

## 第 6 章 契約変更

### (契約変更)

第 6-1 条 業務請負契約書第 17 条から第 20 条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

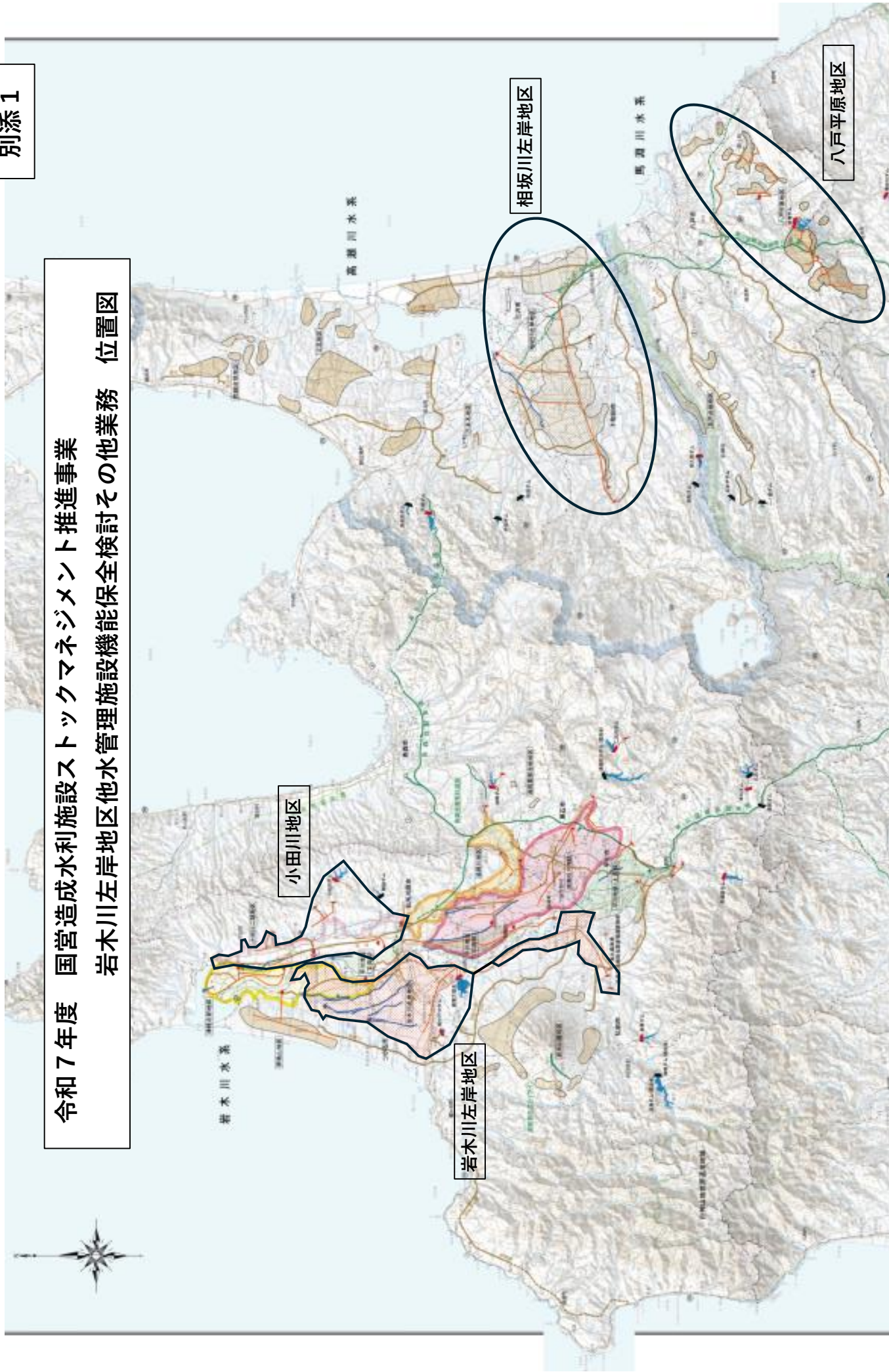
- (1) 第 2-2 条に示す「設計条件」に変更が生じた場合
- (2) 第 3-1 条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (3) 第 4-1 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (4) 第 5-1 条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (5) 履行期間の変更が生じた場合
- (6) 関係機関等対外的協議等により設計計画等に変更が生じた場合
- (7) 宿泊費、宿泊手当に精算が生じた場合
- (8) その他

## 第 7 章 定めなき事項

### (定めなき事項)

第 7-1 条 この特別仕様書に定めなき事項又は本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

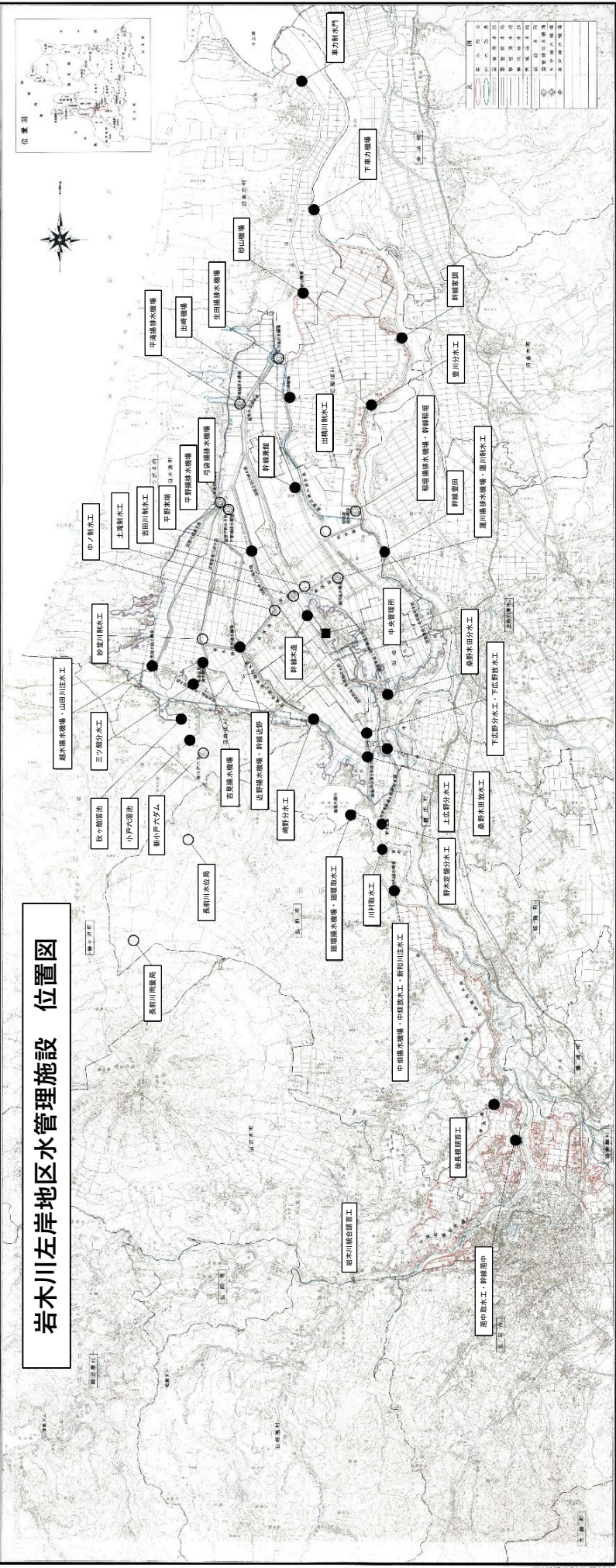
令和 7 年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業  
岩木川左岸地区他水管理施設機能保全検討その他業務 位置図





別添 2

岩木川左岸地区水管理施設 位置図

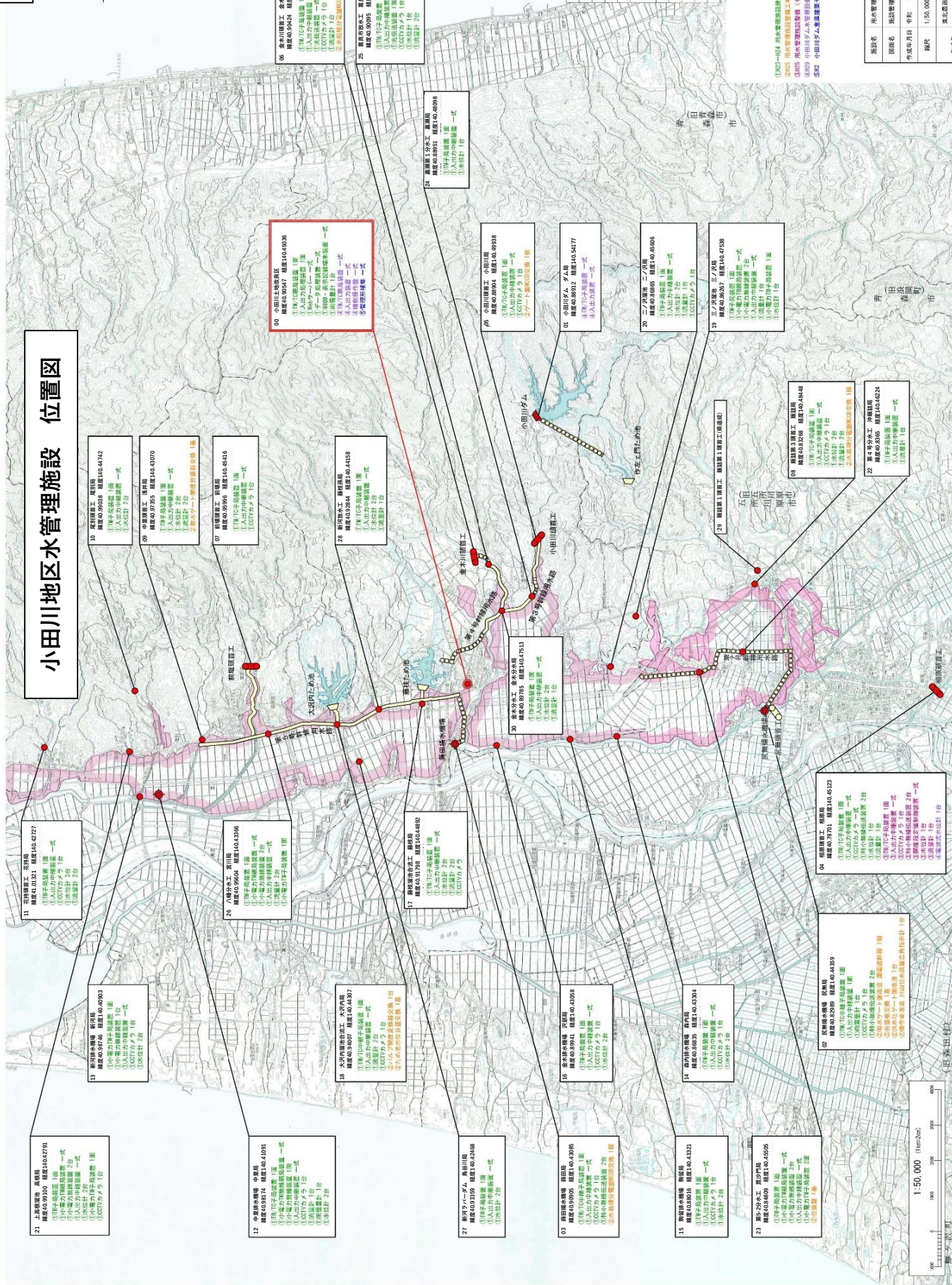


＜凡例＞  
■・・・ポンプ（送水ポンプ等）  
●・・・ダム（堰）  
○・・・その他（送水ポンプ、低圧利用）

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 施設名称 | 用水管理施設 (002100180000) |
| 施設名称 | 施設管理図                 |
| 施設名称 | 全体配置図                 |
| 測 尺  | S=1:50,000            |
| 図面番号 | 7-1-1                 |



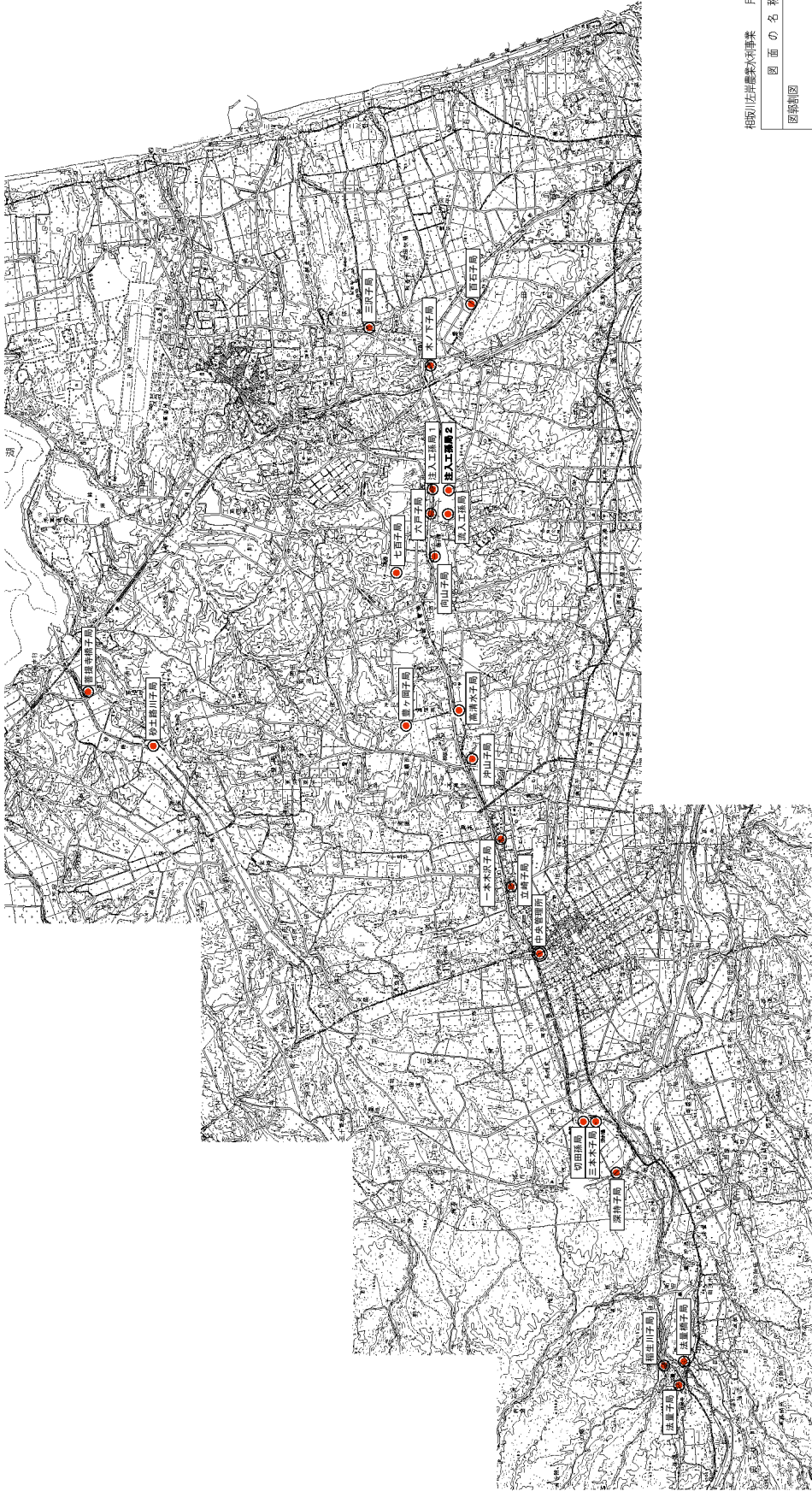
小田川地区水管理施設 位置図



|       |                        |      |           |   |
|-------|------------------------|------|-----------|---|
| 施設名   | 用水管理施設 (0202100010038) |      |           |   |
| 図面名   | 施設管理図                  |      |           |   |
| 作成年月日 | 令和                     | 年    | 月         | 日 |
| 縮尺    | 1/50,000               | 図面番号 | 6-1-1 抜 2 |   |
| 作成者   | 東北農政局野上地区施設事務所         |      |           |   |



相坂川左岸地区水管理施設 位置図



|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 相坂川左岸地区水管理施設 用水管理施設 |                    |
| 図面番号                | 1                  |
| 図面名                 | 相坂川左岸地区水管理施設 位置図   |
| 作成者                 | 東山建設局 相坂川左岸地区水管理施設 |
| 測定                  | 平成 年 月 日           |
| 測点                  |                    |



# 八戸平原地区水管理施設 位置図

## 別添5





## 【対象施設一覧表】

| 施設名称                | 管理対象施設                                          |                | 局区分         | 備考 |
|---------------------|-------------------------------------------------|----------------|-------------|----|
|                     | 対象施設                                            | 管理方法（現況）       |             |    |
| 1. 岩木川左岸地区          |                                                 |                |             |    |
| ● 岩木川統合頭首工          | TM 親局装置                                         |                | 親局          | ○  |
| (1) 統合頭首工流量局        | ・ 水位計<br>・ 流量計                                  | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線） |    |
| (2) 右岸分水工           | ・ 水位計（H-Q）、管理所演算                                | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線） |    |
| (3) 浜の町放水工          | ・ ゲート（1 門）<br>・ ゲート（2 門）                        | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| ● 西津軽管理所            | TM/TC 親局装置                                      |                | 親局          | ○  |
| MCA 無線              | 基地局（西津軽管理所）、移動無線 7 機                            | 移動無線（800MHz）   |             | ○  |
| (4) 菰中放水工・幹線菰中      | ・ ゲート（1 門）<br>・ 水位計（2 台）<br>・ 流量計               | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (5) 後長根川頭首工         | ・ 流量計                                           | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (6-1) 中畑揚水機場・新和川注水工 | ・ ポンプ（1 台）                                      | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (6-2) 中畑放水工         | ・ ゲート（1 門）<br>・ 水位計                             | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線） |    |
| (7) 川村取水工           | ・ ゲート（3 門）                                      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局        | ○  |
|                     | ・ ゲート（2 門）<br>・ ゲート（2 門）<br>・ 水位計（3 台）<br>・ 流量計 | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (8) 廻堰揚水機場・廻堰取水工    | ・ ポンプ（2 台）                                      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局          | ○  |
|                     | ・ 水位計（4 台）<br>・ 流量計（2 台）<br>・ 雨雪量計              | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (9) 野木定盤分水工         | ・ ゲート（4 門）                                      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局        | ○  |
|                     | ・ 除塵機<br>・ 水位計（3 台）<br>・ 流量計（2 台）               | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (10) 上広野分水工         | ・ ゲート（3 門）                                      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局        | ○  |
|                     | ・ 水位計<br>・ 流量計（2 台）                             | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (11) 下広野分水工・下広野放水工  | ・ ゲート（2 門）<br>・ ゲート（1 門）                        | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局（自営線光配線）  |    |
|                     | ・ 水位計<br>・ 水位計（H-Q）、管理所演算（1 台）                  | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (12) 幹線木造           | ・ 水位計                                           | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |



| 施設名称               | 管理対象施設                                   |                | 局区分  | 備考 |
|--------------------|------------------------------------------|----------------|------|----|
|                    | 対象施設                                     | 管理方法（現況）       |      |    |
| (13) 崎野分水工         | ・ゲート（3門）                                 | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計<br>・流量計（2台）                         | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (14) 三ツ館分水工        | ・ゲート（2門）                                 | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計<br>・水位計（H-Q）. 管理所演算（2台）             | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (15) 平野末端          | ・水位計（H-Q）. 管理所演算（2台）                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (16) 桑野木田放水工       | ・ゲート（1門）<br>・水位計<br>・ゲート（2門）<br>・水位計（2台） | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
|                    | ・ゲート（2門）                                 | 現場・遠方操作（TM/TC） |      |    |
| (17) 桑野木田分水工       | ・水位計<br>・流量計（2台）                         | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計                                     | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (18) 幹線兼館          | ・水位計                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (19) 欠番            |                                          |                |      |    |
| (20) 幹線豊田          | ・水位計                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (21) 豊川分水工         | ・分水ゲート（2門）                               | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計<br>・水位計（H-Q）. 管理所演算（2台）             | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (22) 幹線家調          | ・水位計                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (23) 近野揚水機場・幹線近野   | ・ポンプ（2台）                                 | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計（3台）<br>・水位計（H-Q）. 管理所演算（2台）         | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (24) 越水揚水機場・山田川注水工 | ・ポンプ（2台）<br>・ゲート（1門）                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局 | ○  |
|                    | ・水位計（2台）<br>・流量計                         | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (25) 吉見揚水機場        | ・ポンプ（2台）<br>・ゲート（1門）                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計（2台）                                 | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (26) 蓮川揚水機場・蓮川制水工  | ・ポンプ（2台）<br>・ゲート（1門）                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計（5台）<br>・流量計                         | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (27) 稲垣揚排水機場・幹線稲垣  | ・ポンプ（5台）<br>・ゲート（6門）<br>・ゲート（2門）         | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局 | ○  |
|                    | ・水位計（7台）<br>・流量計（2台）<br>・雨雪量計            | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (28) 弓袋揚排水機場       | ・ポンプ（4台）<br>・バルブ（2門）<br>・ゲート（1門）         | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                    | ・水位計（2台）                                 | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (29) 平野揚排水機場       | ・バルブ（2台）<br>・ゲート（2門）                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局 | ○  |
|                    | ・ポンプ（4台）<br>・水位計（3台）<br>・流量計             | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |

| 施設名称                | 管理対象施設                                                                                                        |                | 局区分  | 備考 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------|----|
|                     | 対象施設                                                                                                          | 管理方法（現況）       |      |    |
| (30) 平 滝 揚 排<br>水機場 | ・ポンプ（3 台）<br>・バルブ（2 台）<br>・ゲート（2 門）                                                                           | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                     | ・水位計（3 台）<br>・流量計（2 台）                                                                                        | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (31) 生 田 揚 排<br>水機場 | ・ポンプ（4 台）<br>・バルブ（2 台）<br>・ゲート（2 門）                                                                           | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                     | ・水位計（3 台）<br>・流量計<br>・雨雪量計                                                                                    | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (32-1) 新 小 戸<br>六ダム | ・ゲート（1 門）<br>・水位計<br>・雨雪量計                                                                                    | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (32-2) 出 崎 機<br>場   | ・ポンプ（3 台）<br>・ゲート（3 門）<br>・除塵機（3 機）<br>・水位計（2 台）<br>・雨雪量計                                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (33) 砂山機場           | ・ポンプ（5 台）<br>・ゲート（1 門）<br>・ゲート（2 門）<br>・ゲート（2 門）<br>・ゲート（1 門）<br>・除塵機（3 機）<br>・水位計（5 台）<br>・流量計（5 台）<br>・雨雪量計 | 現場・遠方監視（TM）    | 中継子局 | ○  |
| (34) 下 車 力 機<br>場   | ・ポンプ（4 台）<br>・ゲート（1 門）<br>・除塵機（3 機）<br>・水位計（2 台）<br>・雨雪量計                                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (35) 出 精 川 制<br>水工  | ・ゲート（1 門）                                                                                                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                     | ・水位計（2 台）                                                                                                     | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (36) 土 滝 制 水<br>工   | ・ゲート（1 門）                                                                                                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                     | ・水位計                                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (37) 吉 田 川 制<br>水工  | ・ゲート（2 門）                                                                                                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                     | ・水位計                                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (38) 中 ノ 川 制<br>水工  | ・ゲート（2 門）                                                                                                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                     | ・水位計                                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (39) 妙 堂 川 制<br>水工  | ・ゲート（1 門）                                                                                                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|                     | ・水位計                                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (40) 車 力 制 水<br>門   | ・水位計（2 台）<br>・ゲート（7 門）                                                                                        | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (41) 小 戸 六 溜<br>池   | ・ゲート（1 門）<br>・水位計                                                                                             | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (42) 狄 ケ 館 溜<br>池   | ・ゲート（2 門）<br>・水位計                                                                                             | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| 2. 小田川地区            |                                                                                                               |                |      |    |

| 施設名称       | 管理対象施設                                                                                       |                | 局区分  | 備考 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------|----|
|            | 対象施設                                                                                         | 管理方法（現況）       |      |    |
| ●中央管理所     | TM/TC 親局装置                                                                                   |                | 親局   | ○  |
| (1)小田川ダム   | ・表面取水ゲート（2門）<br>・斜樋ゲート（8門）                                                                   | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|            | ・洪水吐ゲート（2門）<br>・土砂吐ゲート（1門）<br>・ダム貯水位計<br>・1号幹線水位計(H-Q)<br>・小田川放流水位計(H-Q)<br>・気象観測装置          | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (2)尻無揚水機場  | ・洪水吐ゲート（コム1門）<br>・取水ゲート（1門）<br>・揚水ポンプ（2台）<br>・流量調整バルブ（2台）                                    | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局 | ○  |
|            | ・河川上流水位計<br>・吸水槽水位計<br>・吐水槽水位計<br>・県営川山幹線流量計<br>・第2号幹線流量計<br>・雨雪量計                           | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (3)蒔田揚水機場  | ・取水ゲート（3門）<br>・揚水ポンプ（2台）                                                                     | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局 | ○  |
|            | ・河川上流水位計<br>・吸水槽水位計<br>・ポンプ揚水量計<br>・第5号幹線流量計                                                 | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (4)相原頭首工   | ・洪水吐ゲート（コム1門）<br>・土砂吐ゲート（コム1門）<br>・取水ゲート（1門）                                                 | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|            | ・河川上流水位計<br>・取水流量計                                                                           | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (5)小田川頭首工  | ・洪水吐ゲート（1門）<br>・取水ゲート（2門）                                                                    | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|            | ・河川上流水位計<br>・第3号幹線流量計(H-Q)                                                                   | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (6)金木川頭首工  | ・洪水吐ゲート（2門）<br>・取水ゲート（1門）                                                                    | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|            | ・河川上流水位計<br>・右岸流量計                                                                           | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (7)前堰頭首工   | ・洪水吐ゲート（1門）<br>・取水ゲート（1門）                                                                    | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|            | ・河川上流水位計<br>・前堰幹線水位計(H-Q)                                                                    | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (8)飯詰第3頭首工 | ・洪水吐ゲート（1門）<br>・取水ゲート（2門）                                                                    | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局   | ○  |
|            | ・河川上流水位計<br>・県営円兵堰幹線水位計<br>・県営第6号幹線流量計                                                       | 現場・遠方監視（TM）    |      |    |
| (9)中里頭首工   | ・洪水吐ゲート（コム1門）<br>・取水ゲート（1門）<br>・河川上流水位計<br>・県営浅井幹線水位計(H-Z-Q)<br>・県営第5号幹線上流流量計<br>・第5号幹線上流流量計 | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |
| (10)尾別頭首工  | ・洪水吐ゲート（コム1門）<br>・取水ゲート（1門）                                                                  | 現場・遠方監視（TM）    | 子局   | ○  |



| 施設名称             | 管理対象施設                                                                                                                                                                                                  |                | 局区分         | 備考 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|----|
|                  | 対象施設                                                                                                                                                                                                    | 管理方法（現況）       |             |    |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川上流水位計</li> <li>・県営尾別幹線水位計(H-Q)</li> </ul>                                                                                                                     |                |             |    |
| (11) 花持頭首工       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水吐ゲート（2門）</li> <li>・取水ゲート（1門）</li> <li>・河川上流水位計</li> <li>・県営花持幹線左岸水位計(H-Q)</li> <li>・県営花持幹線右岸水位計(h-Q)</li> <li>・県営第5号幹線上流流量計</li> <li>・県営第5号幹線下流流量計</li> </ul> | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (12) 中里排水機場      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ（2台）</li> <li>・常時排水ポンプ（1台）</li> <li>・揚排水兼用ポンプ（2台）</li> <li>・制水バルブ（2台）</li> </ul>                                                                           | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局          | ○  |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・吸水槽水位計</li> <li>・吐水槽水位計</li> <li>・県営中里幹線揚水量計</li> <li>・雨雪量計</li> </ul>                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (13) 新河排水機場      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ（2台）</li> <li>・河川上流水位計</li> <li>・吐水槽水位計</li> </ul>                                                                                                           | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線） |    |
| (14) 森内排水機場      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ（2台）</li> <li>・吸水槽水位計</li> <li>・吐水槽水位計</li> </ul>                                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (15) 駒留排水機場      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ（2台）</li> <li>・吸水槽水位計</li> <li>・吐水槽水位計</li> </ul>                                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (16) 金木排水機場      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ（2台）</li> <li>・吸水槽水位計</li> <li>・吐水槽水位計</li> </ul>                                                                                                          | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (17) 藤枝溜池合流工     | ・取水バルブ（1台）                                                                                                                                                                                              | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局          | ○  |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・溜池水位計</li> <li>・第5号幹線下流水位計</li> <li>・取水流量計</li> <li>・吐水槽水位計</li> <li>・第5号幹線流量計</li> </ul>                                                                       | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (18) 大沢内溜池合流工    | ・取水バルブ（1台）                                                                                                                                                                                              | 現場・遠方操作（TM/TC） | 中継子局        | ○  |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・溜池水位計</li> <li>・第5号幹線下流流量計</li> <li>・取水流量計</li> </ul>                                                                                                           | 現場・遠方監視（TM）    |             |    |
| (19-1) 三ノ沢溜池     | ・県営第6号幹線下流流量計                                                                                                                                                                                           | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (19-2) 三ノ沢溜池     | ・溜池水位計                                                                                                                                                                                                  | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線） |    |
| (20) 二ノ沢溜池       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・溜池水位計</li> <li>・県営二ノ沢幹線下流水位計(H-Q)</li> <li>・県営二ノ沢幹線上流流量計</li> </ul>                                                                                             | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (21-1) 高根（上高根溜池） | ・溜池水位計                                                                                                                                                                                                  | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |
| (21-2) 高根（上高根溜池） | ・県営上高根幹線水位                                                                                                                                                                                              | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線） |    |
| (22) 第4号分        | ・分水量計                                                                                                                                                                                                   | 現場・遠方監視（TM）    | 子局          | ○  |

| 施設名称                     | 管理対象施設                                                                   |                | 局区分            | 備考 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----|
|                          | 対象施設                                                                     | 管理方法（現況）       |                |    |
| 水工（沖飯詰）                  |                                                                          |                |                |    |
| (23-1) 第 5-2 号分 水 工（毘沙門） | ・ 第 5-2 号分 水 工 分 水 量 計                                                   | 現場・遠方監視（TM）    | 子局             | ○  |
| (23-2) 第 5-2 号分 水 工（毘沙門） | ・ 第 6 号分 水 工 分 水 量 計                                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線）    |    |
| (23-3) 第 5-2 号分 水 工（毘沙門） | ・ 第 7 号分 水 工 分 水 量 計                                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線）    |    |
| (24) 嘉瀬第 1 分 水 工         | ・ 第 3 号幹線水位計                                                             | 現場・遠方監視（TM）    | 子局             | ○  |
| (25) 喜良市放 水 工            | ・ 制水ゲート（1 門）<br>・ 土砂吐ゲート（1 門）<br>・ 余水吐ゲート（1 門）                           | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局（自営線（光ファイバ）） |    |
|                          | ・ 第 4 号幹線下流水位計（H-Q）<br>・ 第 4 号幹線上流水位計<br>・ 鹿の子溜池水路流量計                    | 現場・遠方監視（TM）    |                |    |
| (26-1) 八 幡 分 水 工         | ・ 第 5 号幹線上流流量計                                                           | 現場・遠方監視（TM）    | 子局             | ○  |
| (26-2) 八 幡 分 水 工         | ・ 第 5 号幹線下流流量計                                                           | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（特定小電力無線）    |    |
| (27) 新 河 ラ バ ー ダ ム       | ・ 洪水吐ゲート（コム 1 門）<br>・ 河川上流水位計<br>・ 河川下流水位計                               | 現場・遠方監視（TM）    | 子局             | ○  |
| (28) 新 河 放 水 工           | ・ 制水ゲート（1 門）<br>・ 余水吐ゲート（1 門）                                            | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局             | ○  |
|                          | ・ 第 5 号幹線下流水位計（H-Q）<br>・ 県営浅井幹線水位計（H-Q）<br>・ 第 5 号幹線上流流量計                | 現場・遠方監視（TM）    |                |    |
| (29) 飯詰第 1 頭 首 工         | ・ 洪水吐ゲート（コム 1 門）<br>・ 取水ゲート（1 門）<br>・ 河川上流水位計<br>・ 県営幹線水位計（H-Q）          | 現場・遠方監視（TM）    | 子局             | ○  |
| (30) 金 木 分 水 工           | ・ 第 3 号幹線水位計（H-Q）<br>・ 県営金木幹線水位計（H-Q）<br>・ 第 4 号幹線下流流量計                  | 現場・遠方監視（TM）    | 子局             | ○  |
| 3. 相坂川左岸地区               |                                                                          |                |                |    |
| ●中央管理所                   | TM/TC 親局装置                                                               |                | 親局             | ○  |
| (1) 元村子局                 | ・ 元村幹線分水ゲート（1 門）<br>・ 合流チェックゲート（1 門）<br>・ 放水ゲート（1 門）<br>・ 元村チェックゲート（1 門） | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局             | ○  |
|                          | ・ 水位計（4 台）                                                               | 現場・遠方監視（TM）    |                |    |
| (2) 一本木沢子局               | ・ 放水ゲート（1 門）<br>・ 一本木沢チェックゲート（1 門）                                       | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局             | ○  |
|                          | ・ ポンプ（3 台）<br>・ 水位計（2 台）<br>・ 流量計                                        | 現場・遠方監視（TM）    |                |    |

| 施設名称        | 管理対象施設                                |                | 局区分       | 備考 |
|-------------|---------------------------------------|----------------|-----------|----|
|             | 対象施設                                  | 管理方法（現況）       |           |    |
| (3) 六戸子局    | ・調整池チェックゲート（1 門）                      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・流入ゲート（1 門）                           | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (4) 稲生川子局   | ・取水ゲート（1 門）<br>・ゲート（5 門）              | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・水位計<br>・流量計<br>・雨量計<br>・温度計          | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (5) 砂土路川子局  | ・ポンプ（3 台）<br>・取水ゲート（3 門）<br>・除塵機（3 機） | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・頭首工ゴム堰（1 門）<br>・水位計（2 台）<br>・流量計     | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (6) 法量子局    | ・ゲート（1 門）                             | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・水位計<br>・流量計                          | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (7) 深持子局    | ・深持幹線ゲート（1 門）<br>・深持チェックゲート（1 門）      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・水位計（3 台）                             | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (8) 立崎子局    | ・立崎幹線ゲート（1 門）<br>・立崎チェックゲート（1 門）      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・水位計（3 台）                             | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (9) 豊ヶ岡子局   | ・ポンプ（4 台）                             | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・水位計<br>・流量計                          | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (10) 高清水子局  | ・高清水チェックゲート（1 門）                      | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|             | ・高清水ゲート（1 門）<br>・流量計（2 台）             | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (11) 切田孫局   | ・切田幹線ゲート（1 門）                         | 現場・遠方操作（TM/TC） | 孫局（光ケーブル） |    |
|             | ・水位計（3 台）                             | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (12) 流入工孫局  | ・流入調整バルブ（1 台）                         | 現場・遠方操作（TM/TC） | 孫局（光ケーブル） |    |
|             | ・水位計<br>・流量計                          | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (13) 注水工孫局  | ・主注水バルブ（1 台）<br>・副注水バルブ（1 台）          | 現場・遠方操作（TM/TC） | 孫局（光ケーブル） |    |
|             | ・水位計                                  | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (14) 流出工孫局  | ・注水制水バルブ（1 台）<br>・流量計                 | 現場・遠方監視（TM）    | 孫局（光ケーブル） |    |
| (15) 法量橋子局  | ・水位計                                  | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |
| (16) 沖山子局   | ・沖山幹線ゲート（1 門）<br>・沖山チェックゲート（1 門）      | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |
|             | ・水位計（3 台）                             |                |           |    |
| (17) 菩提寺橋子局 | ・水位計                                  | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |

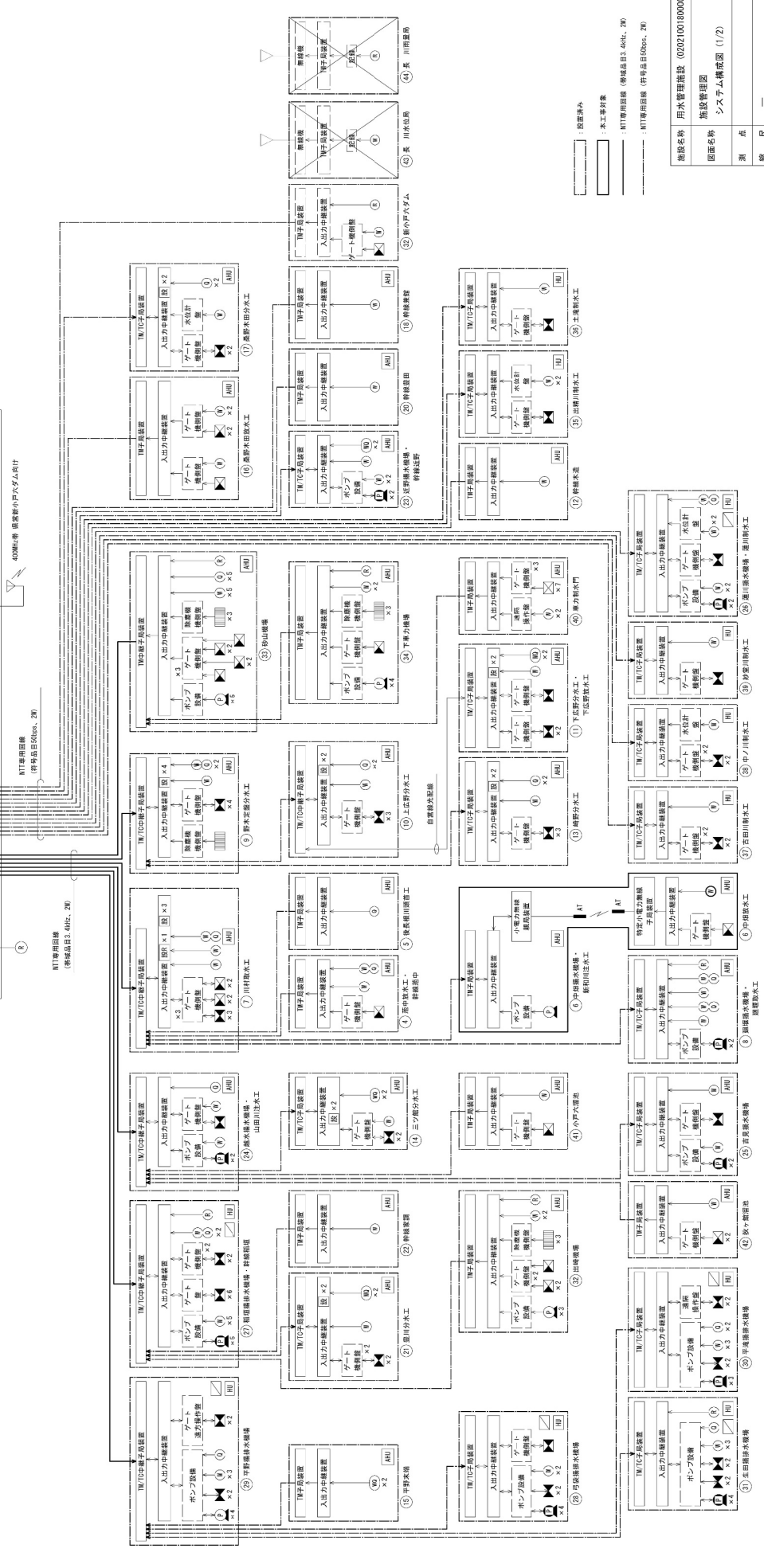
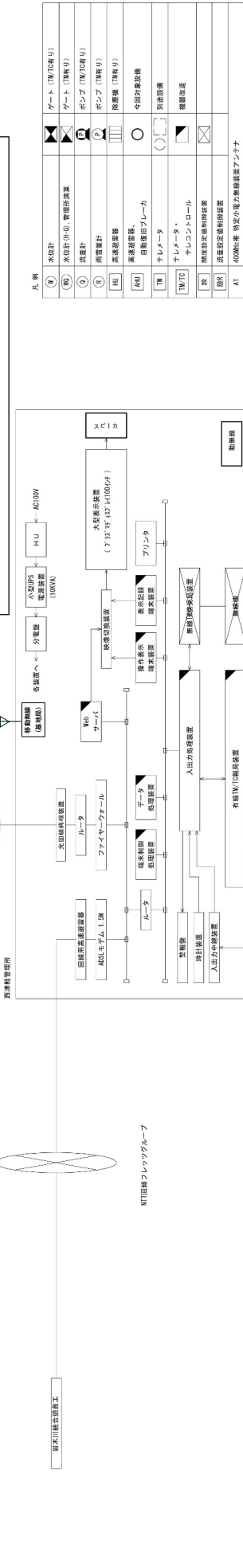


| 施設名称       | 管理対象施設                                                                                |                | 局区分       | 備考 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------|----|
|            | 対象施設                                                                                  | 管理方法（現況）       |           |    |
| (18) 向山子局  | ・ 向山用水路ゲート（1 門）<br>・ 向山チェックゲート（1 門）<br>・ 水位計（3 台）                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |
| (19) 七百子局  | ・ ポンプ（3 台）<br>・ 水位計<br>・ 流量計                                                          | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |
| (20) 三沢子局  | ・ 三沢用水路ゲート（1 門）<br>・ 鶉久保用水路ゲート（1 門）<br>・ 水位計（3 台）                                     | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |
| (21) 木ノ下子局 | ・ 三沢幹線ゲート（1 門）<br>・ 百石幹線ゲート（1 門）<br>・ 水位計（3 台）<br>・ 雨量計                               | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |
| (22) 百石子局  | ・ 百石支線ゲート（1 門）<br>・ 前蒼前幹線ゲート（1 門）<br>・ 水位計（3 台）                                       | 現場・遠方監視（TM）    | 子局（LTE 網） |    |
| 4. 八戸平原地区  |                                                                                       |                |           |    |
| ●中央管理所     | TM/TC 親局装置                                                                            |                | 親局        | ○  |
| (1) 巻の下子局  | ・ 取水ゲート（1 門）<br>・ ポンプ（2 台）                                                            | 現場・遠方操作（TM/TC） | 子局        | ○  |
|            | ・ 放流工ゲート（1 門）<br>・ 土砂吐ゲート（1 門）<br>・ バルブ（3 台）<br>・ ポンプ揚水量計<br>・ 河川上流水位計<br>・ 巻の下吐水槽水位計 | 現場・遠方監視（TM）    |           |    |
| (2) 不習子局   | ・ 吐水槽水位計（2 台）                                                                         | 現場・遠方監視（TM）    | 子局        | ○  |
| (3) 世増子局   | ・ 吐水槽水位計（2 台）                                                                         | 現場・遠方監視（TM）    | 子局        | ○  |

岩木川左岸地区 現況システム構成図 (1/2)

別紙 2

西津軽管理所

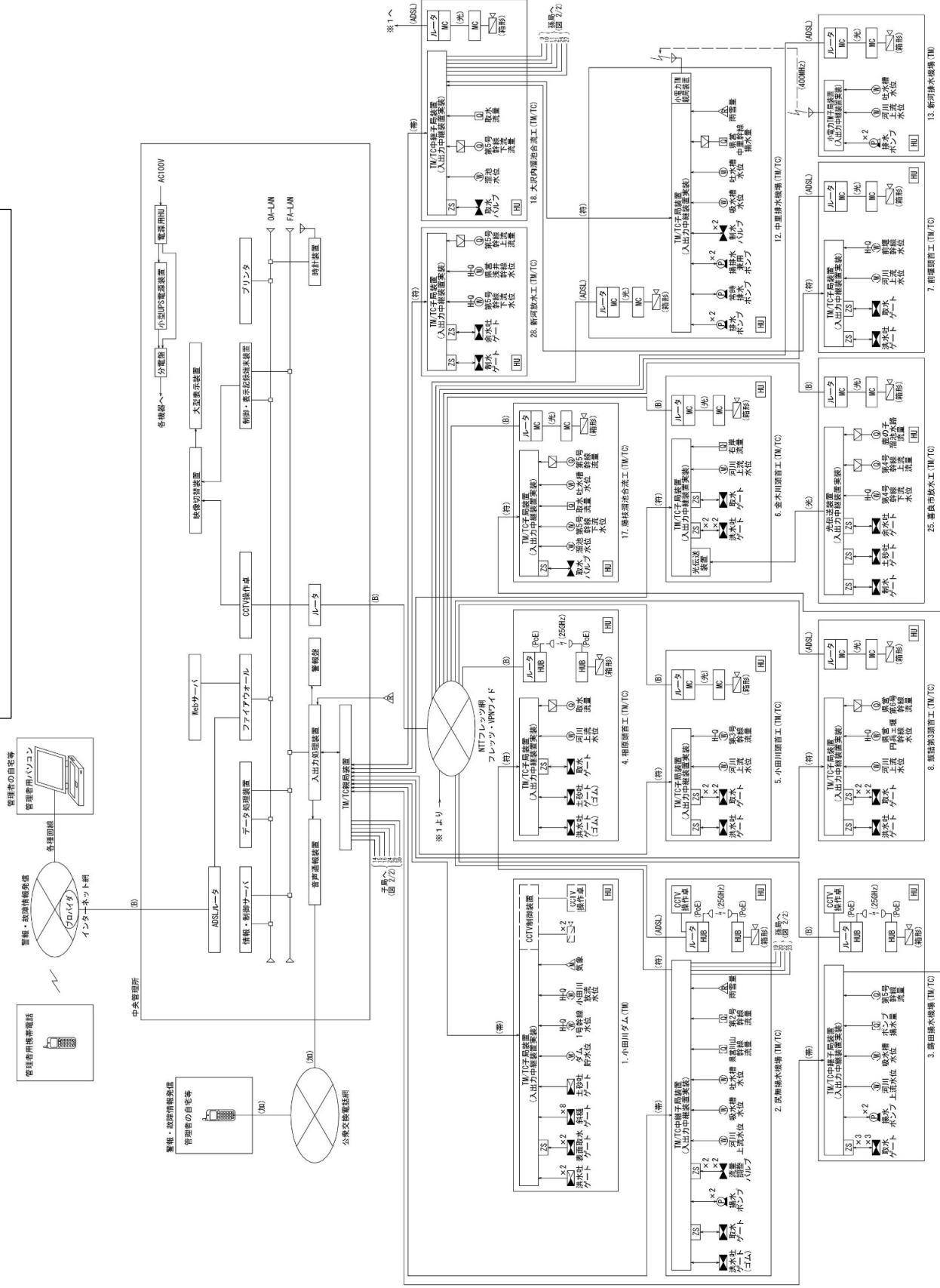


|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 施設名称           | 用水管理施設 (0202100100000) |
| 図面名称           | 施設管理図                  |
| シスチーム構成図 (1/2) |                        |
| 測 点            | —                      |
| 縮 尺            | —                      |
| 図面番号           | 7-1-63                 |



小田川地区 現況システム構成図(1/2)

## 別紙 3



| 記号                     | 名 称                    | 備 考 |
|------------------------|------------------------|-----|
| ゲート (門)                | ゲート (門)                |     |
| ゲート (門) TC             | ゲート (門) TC             |     |
| ハルパ (門)                | ハルパ (門)                |     |
| ハルパ (門) TC             | ハルパ (門) TC             |     |
| ポンプ (門)                | ポンプ (門)                |     |
| ポンプ (門) TC             | ポンプ (門) TC             |     |
| 水仕料 (水仕料の分)            | 水仕料 (水仕料の分)            |     |
| 水仕料 (水仕料の分) TC         | 水仕料 (水仕料の分) TC         |     |
| 流量計 (毎秒用)              | 流量計 (毎秒用)              |     |
| 流量計 (毎分用)              | 流量計 (毎分用)              |     |
| 雨量計                    | 雨量計                    |     |
| 気象計測装置                 | 気象計測装置                 |     |
| 高度計装置                  | 高度計装置                  |     |
| 開度計測制御装置               | 開度計測制御装置               |     |
| 流量計測制御装置               | 流量計測制御装置               |     |
| 水位計測制御装置               | 水位計測制御装置               |     |
| CTVカメラ (10倍送)          | CTVカメラ (10倍送)          |     |
| メチ、エアコンバータ             | メチ、エアコンバータ             |     |
| 変換器取付箱                 | 変換器取付箱                 |     |
| NT専用機 警報品目             | NT専用機 警報品目             |     |
| 3.40x 1.200x以上 2       | 3.40x 1.200x以上 2       |     |
| NT専用機 警報品目             | NT専用機 警報品目             |     |
| 50bps 2M               | 50bps 2M               |     |
| NT 加入回数 (アナログ)         | NT 加入回数 (アナログ)         |     |
| 特定小電力無線機               | 特定小電力無線機               |     |
| 400MHz帯、550MHz帯        | 400MHz帯、550MHz帯        |     |
| NT 150MHz帯             | NT 150MHz帯             |     |
| 540bps ※               | 540bps ※               |     |
| NT 400MHz 7071         | NT 400MHz 7071         |     |
| 400Hz(下り)、1000Hz(上り) ※ | 400Hz(下り)、1000Hz(上り) ※ |     |
| NT 8-フレックシオン 100bps    | NT 8-フレックシオン 100bps    |     |
| ハイパーフレックシオ             | ハイパーフレックシオ             |     |
| 自律機 (先方マシ)             | 自律機 (先方マシ)             |     |
| 既設又は新設設備               | 既設又は新設設備               |     |

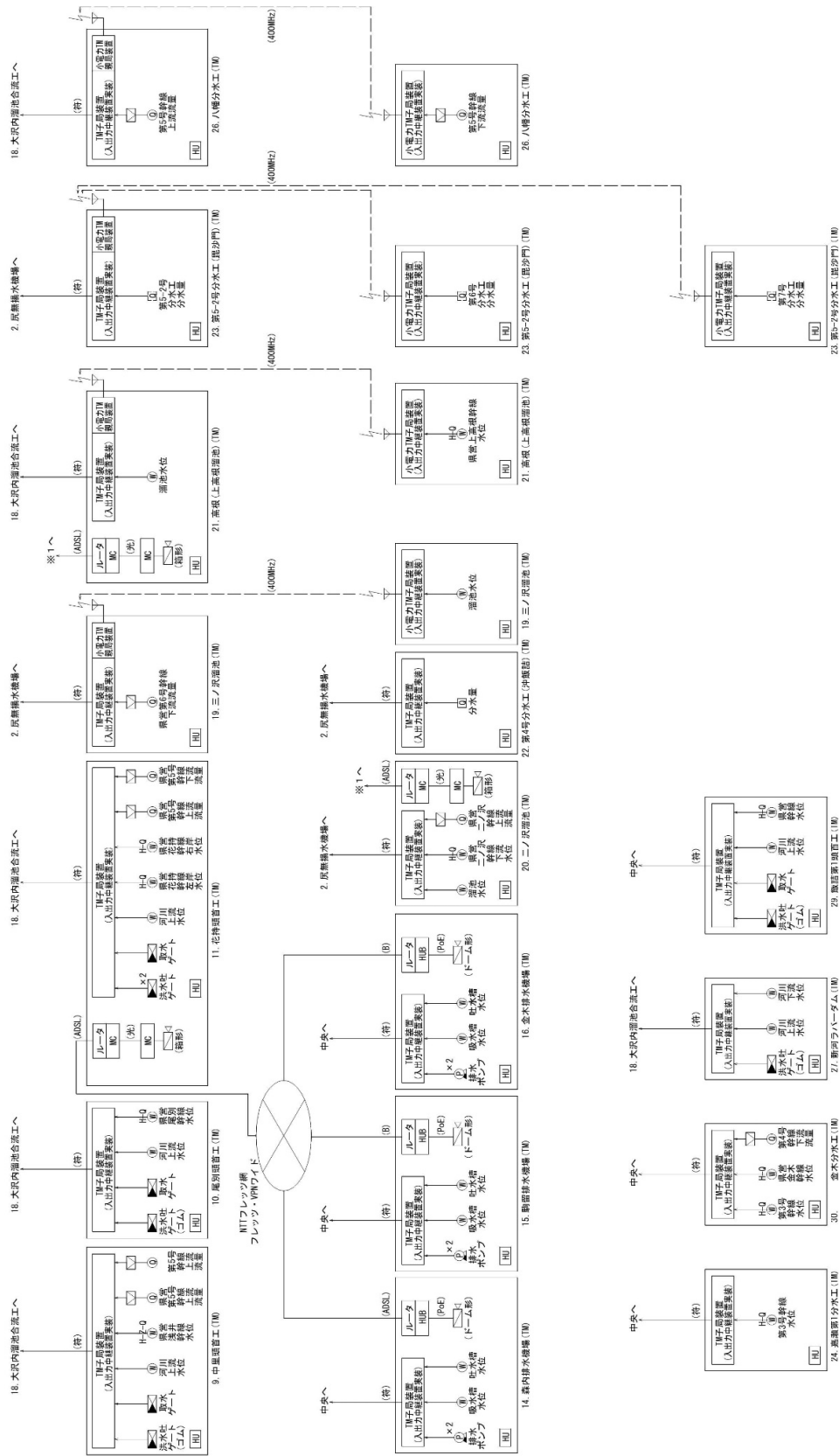
※ 技術規格上の最大値であり、ベストエフォート型サービスであるため、実使用速度は環境や条件によって低下する。  
特に、ADSLはNTT支局からの距離が長くなるに従い速度が低下するため、注意を要する。

|       |                        |      |          |
|-------|------------------------|------|----------|
| 施設名   | 用水管理施設 (0202100010033) |      |          |
| 図面名   | システム構成図 (1/2)          |      |          |
| 作成年月日 | 令和 3年                  | 3月   |          |
| 縮尺    | No Scale               | 図面番号 | 6-1-1-通3 |
| 作成者   | 東北建設院土木部 野上 浩吉 建築士事務所  |      |          |



別紙 3

小田川地区 現況システム構成図(2/2)



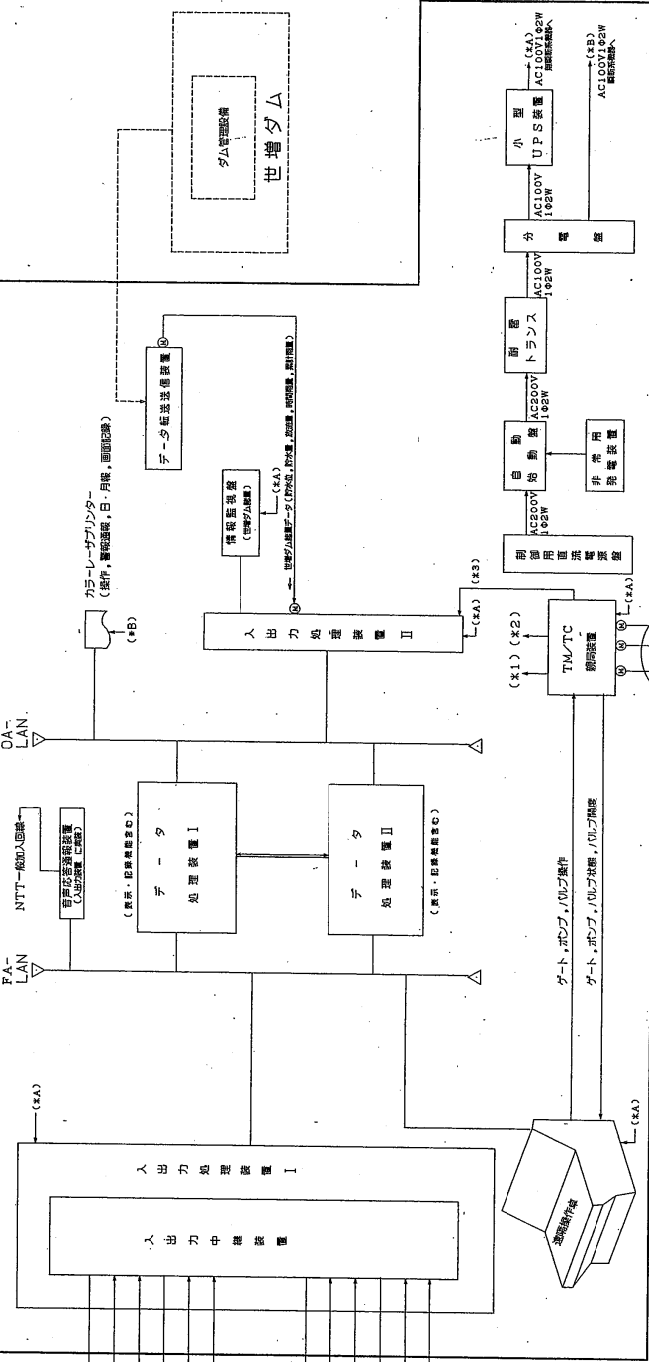
|       |                         |      |         |
|-------|-------------------------|------|---------|
| 施設名   | 用水管理施設 (02021000100048) |      |         |
| 図面名   | システム構成図 (2/2)           |      |         |
| 作成年月日 | 令和 3年                   | 3月   |         |
| 縮尺    | No Scale                | 図面番号 | 6-1-図 4 |
| 作成者   | 東之郷地区の海陸土木改良調査設計所       |      |         |



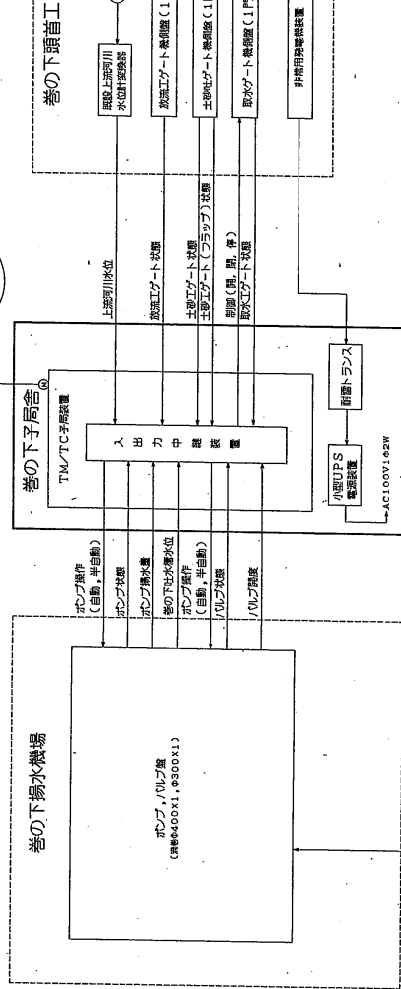
# 八戸平原地区 現況システム構成図

別紙 5

## 中央管理所



右図回線 (NTT専用線)



| 記号     | 内容       | 備考 |
|--------|----------|----|
| ①      | モジュール    |    |
| (*)1   | 監視及び警報水位 |    |
| (*)2   | 不測的水位    |    |
| (*)3   | 水位計      |    |
| (*)4   | 水位計      |    |
| (*)5   | 水位計      |    |
| (*)6   | 水位計      |    |
| (*)7   | 水位計      |    |
| (*)8   | 水位計      |    |
| (*)9   | 水位計      |    |
| (*)10  | 水位計      |    |
| (*)11  | 水位計      |    |
| (*)12  | 水位計      |    |
| (*)13  | 水位計      |    |
| (*)14  | 水位計      |    |
| (*)15  | 水位計      |    |
| (*)16  | 水位計      |    |
| (*)17  | 水位計      |    |
| (*)18  | 水位計      |    |
| (*)19  | 水位計      |    |
| (*)20  | 水位計      |    |
| (*)21  | 水位計      |    |
| (*)22  | 水位計      |    |
| (*)23  | 水位計      |    |
| (*)24  | 水位計      |    |
| (*)25  | 水位計      |    |
| (*)26  | 水位計      |    |
| (*)27  | 水位計      |    |
| (*)28  | 水位計      |    |
| (*)29  | 水位計      |    |
| (*)30  | 水位計      |    |
| (*)31  | 水位計      |    |
| (*)32  | 水位計      |    |
| (*)33  | 水位計      |    |
| (*)34  | 水位計      |    |
| (*)35  | 水位計      |    |
| (*)36  | 水位計      |    |
| (*)37  | 水位計      |    |
| (*)38  | 水位計      |    |
| (*)39  | 水位計      |    |
| (*)40  | 水位計      |    |
| (*)41  | 水位計      |    |
| (*)42  | 水位計      |    |
| (*)43  | 水位計      |    |
| (*)44  | 水位計      |    |
| (*)45  | 水位計      |    |
| (*)46  | 水位計      |    |
| (*)47  | 水位計      |    |
| (*)48  | 水位計      |    |
| (*)49  | 水位計      |    |
| (*)50  | 水位計      |    |
| (*)51  | 水位計      |    |
| (*)52  | 水位計      |    |
| (*)53  | 水位計      |    |
| (*)54  | 水位計      |    |
| (*)55  | 水位計      |    |
| (*)56  | 水位計      |    |
| (*)57  | 水位計      |    |
| (*)58  | 水位計      |    |
| (*)59  | 水位計      |    |
| (*)60  | 水位計      |    |
| (*)61  | 水位計      |    |
| (*)62  | 水位計      |    |
| (*)63  | 水位計      |    |
| (*)64  | 水位計      |    |
| (*)65  | 水位計      |    |
| (*)66  | 水位計      |    |
| (*)67  | 水位計      |    |
| (*)68  | 水位計      |    |
| (*)69  | 水位計      |    |
| (*)70  | 水位計      |    |
| (*)71  | 水位計      |    |
| (*)72  | 水位計      |    |
| (*)73  | 水位計      |    |
| (*)74  | 水位計      |    |
| (*)75  | 水位計      |    |
| (*)76  | 水位計      |    |
| (*)77  | 水位計      |    |
| (*)78  | 水位計      |    |
| (*)79  | 水位計      |    |
| (*)80  | 水位計      |    |
| (*)81  | 水位計      |    |
| (*)82  | 水位計      |    |
| (*)83  | 水位計      |    |
| (*)84  | 水位計      |    |
| (*)85  | 水位計      |    |
| (*)86  | 水位計      |    |
| (*)87  | 水位計      |    |
| (*)88  | 水位計      |    |
| (*)89  | 水位計      |    |
| (*)90  | 水位計      |    |
| (*)91  | 水位計      |    |
| (*)92  | 水位計      |    |
| (*)93  | 水位計      |    |
| (*)94  | 水位計      |    |
| (*)95  | 水位計      |    |
| (*)96  | 水位計      |    |
| (*)97  | 水位計      |    |
| (*)98  | 水位計      |    |
| (*)99  | 水位計      |    |
| (*)100 | 水位計      |    |

| 図面の名称 | 施設管理図      |
|-------|------------|
| 項目区分名 | 水管理施設      |
| 図面内容  | 水管理システム構成図 |
| 縮尺    |            |
| 図面番号  | 1          |

## 【作業項目内訳表】

(岩木川左岸地区、小田川地区、相坂川左岸地区、八戸平原地区の共通作業項目内訳である。)

| 作業項目                            | 作業内容                                                                                                                                                                                                             | 作業<br>実施欄 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 準備作業                         |                                                                                                                                                                                                                  |           |
| 1-1. 現地調査                       | 作業に必要な現地調査を行う。                                                                                                                                                                                                   | ○         |
| 1-2. 水管理施設管理者への聞き取り             | 水管理施設管理者から、NTT 専用回線及び 800MHz 帯 MCA 無線(以降「NTT 専用回線等」という)の利用状況の聞き取り、資料収集を行う。各地区の水管理施設管理者は、以下のとおり。<br>岩木川左岸地区：青森県、(岩木川土地改良区、西津軽土地改良区)※( )は施設操作者<br>小田川地区：小田川土地改良区<br>相坂川左岸地区：稲生川土地改良区<br>八戸平原地区：八戸平原地区土地改良施設維持管理協議会 | ○         |
| 1-3. 資料の検討                      | 収集資料及び貸与資料の内容を把握する。                                                                                                                                                                                              | ○         |
| 2. 通信網状況調査                      |                                                                                                                                                                                                                  |           |
| 2-1. 光ケーブル設置検討調査                | NTT 専用回線等について、商用光ケーブルへの切替え可否を調査する。                                                                                                                                                                               | ○         |
| 2-2. 携帯電話等電波状況調査                | NTT 専用回線等について、モバイル回線への切替え可否の検討のため、携帯電話等電波状況を調査する。                                                                                                                                                                | ○         |
| 3. 受益面積の整理                      | 発注者の貸与する、事後評価資料(若しくは当初計画資料)、水利権協議資料、土地改良区の年度ごとの転用等による除外面積より最新の受益面積を整理する。                                                                                                                                         | ○         |
| 4. 環境との調和への配慮の整理                | 発注者の貸与する地域の環境配慮関係資料をもとに、地域の環境の現状を整理し通信回線の整備にあたっての環境との調和への配慮を整理する。                                                                                                                                                | ○         |
| 5. 費用対効果の算定                     |                                                                                                                                                                                                                  |           |
| 5-1. 総費用総便益比算定                  | 発注者の貸与する資料を基に事後評価資料については、受益面積の変動率で全体効果額を変動させ、当初計画資料については、簡易な方法(費用、効果を均等割り)で全体効果額を算定し、概算工事費での事業費(貸与資料)を含めた総費用及び総便益の算定結果から、総費用総便益比を算定し取りまとめる。                                                                      | ○         |
| 6. 国営事故防止事業計画書(緊急防災等工事計画書)(案)作成 | 別紙 7「国営事故防止事業計画書(緊急防災等工事計画書)(案)作成等内訳表」により、添付図面を含む国営事故防止事業計画書(緊急防災等工事計画書)(案)及び参考資料の作成、取りまとめを行う。                                                                                                                   | ○         |
| 7. 照査                           | 照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書を作成する。                                                                                                                                                                               | ○         |
| 8. 点検取りまとめ                      | 成果資料の点検及び取りまとめを行い、報告書を作成する。                                                                                                                                                                                      | ○         |



【国営事故防止事業計画書（緊急防災等工事計画書）（案）作成等内訳表】

| 大項目                | 中項目        | 作成 | 編集 |
|--------------------|------------|----|----|
| 第1章 目 的            |            | ○  |    |
| 第2章 地域及び地積         | 第1節 地 域    |    | ○  |
|                    | 第2節 地 積    | ○  |    |
| 第3章 一般計画           |            | ○  |    |
| 第4章 対象施設の状況        |            | ○  |    |
| 第5章 主要工事計画         | 第1節 要 旨    |    | ○  |
|                    | 第2節 その他の施設 |    | ○  |
| 第6章 附帯工事計画         |            |    | ○  |
| 第7章 工事の着手及び完了の予定時期 |            | ○  |    |
| 第8章 環境との調和への配慮     |            | ○  |    |
| 第9章 事業費の総額及び内訳     |            | ○  |    |
| 第10章 効 用           |            | ○  |    |
| 第11章 関連する事業        |            |    | ○  |
| 第12章 現況・計画図面       |            | ○  |    |

注）作成は、国営事故防止事業計画書（緊急防災等工事計画書）（案）及び参考資料を本業務で新たに作成する作業

編集は、前歴事業の事業計画書等から該当する項目を再編集する作業

なお、国営事故防止事業計画書（緊急防災等工事計画書）（案）は、地区毎に作成する。